# 33 東 定時株主総会 招集ご通知



目次	
第33期定時株主総会	
招集ご通知	1
(提供書面)	
事業報告	
1.企業集団の現況	3
2.会社の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
連結計算書類	17
計算書類	······20
監査報告書	24
株主総会参考書類	28

開催日:平成27年6月23日(火曜日)

開催場所: 大阪市北区梅田一丁目8番8号 ヒルトン大阪 4階「金の間」

株式会社日本トリム

証券コード:6788

# 株 主 各 位

大阪市北区大淀中一丁目8番34号株式会社日本トリム 代表取締役社長森澤紳勝

# 第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日(月曜日)営業時間終了の時(午後6時30分)までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成27年6月23日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 大阪市北区梅田一丁目8番8号 ヒルトン大阪 4階「金の間」

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)

#### 3. 目的事項

### 報告事項

- 1. 第33期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件
- 2. 第33期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)計算書 類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役3名選任の件

第3号議案 当社取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権 の募集事項の決定を取締役会に委任する件

#### 4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト(アドレス http://www.nihon-trim.co.jp)に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

- (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- (2) 連結計算書類の「連結注記表」
- (3) 計算書類の「個別注記表」

従いまして、本招集通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際 して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.nihon-trim.co.jp)に掲載させていただきます。

# (提供書面)

# **事 業 報 告**(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

- (1) 当連結会計年度の事業の状況
  - ①事業の経過及び成果

当社グループは、水を科学し、機能水「電解水素水」を軸に、医療ビジネスへの本格的参入を目指して事業を展開しております。

回復基調ながらも先行き不透明な経済動向のなかで、当連結会計年度は、ウォーターヘルスケア事業では、新型の電解水素水整水器の市場投入や、より高い販売効率の実現を目的とした営業手法の改善に取り組むなど、成長のための基盤構築に努めました。当社は、増加の一途であるわが国の国民医療費の抑止の一助となる施策として、健康寿命を延伸するための「予防医療」が最も重要であると考えております。その考えのもと、ご家族の健康維持のために、管理医療機器である「電解水素水整水器」で体によい水を日々の生活に取り入れていただく「ウォーターヘルスケアという、新習慣。」を提唱しております。このたび、全国健康保険協会(協会けんぽ)の提供データにより、当社社員の月平均医療費は、全世代において全国平均と比べて大幅に低いことを確認できました。

新規分野では、農業用の還元野菜整水器を昨年10月に発売して農業関連事業 の本格展開を開始しております。

一方、医療関連事業では、本年3月に持株会社㈱トリムジン ホールディングスを㈱トリムメディカル ホールディングスに社名変更し、㈱ステムセル研究所をその子会社として再編いたしました。当社グループは先端医療分野を同社傘下に集約することにより、同事業の飛躍的な成長ならびにM&Aやグローバル展開を加速させてまいります。

当社グループの当連結会計年度の売上高は、12,834百万円(前期比2.4%減)、営業利益は2,252百万円(同27.7%減)、経常利益は2,527百万円(同26.6%

減)、当期純利益は1,307百万円(同47.9%減)となりました。 セグメントの業績は、次のとおりであります。

ウォーターヘルスケア事業におきましては、当連結会計年度の整水器販売事業では、過去最高の販売台数を達成することができました。職域販売部門DS (DS・HS事業部) は、販売効率の改善を目的に営業手法の抜本的見直しを実施した結果、昨年12月より説明会一回当たりの販売台数が回復し、3月度単月としては過去最高台数を記録しました。次期につきましてもこの流れを維持し、拡大してまいります。取付・紹介販売部門HS (DS・HS事業部) は、顧客満足度をさらに向上させるべく、お客様へのフォローを強化したことにより、紹介件数が増加いたしました。また、職域販売の代理店である全国展開企業と共同で、各種展示会やイベントでの販売にも取り組みました。これらの結果、6年連続で年間販売台数記録を更新いたしました。店頭催事販売部門 (SS事業部) は、百貨店やスポーツクラブ、各種フェアでの販売効率が向上し、販売員の一人当たり販売台数が過去最高の水準になりました。卸・OEM部門 (業務部) は、既存の供給先に加えて、昨年度に開始した美容関連企業等へのOEM供給が順調に推移いたしました。また、国内・海外向けOEMの引き合いも多く、新たな大口取引も進めております。

なお、浄水カートリッジにつきましては、前期末の消費増税前の駆け込み需要による反動減も期初の時点で収束し、整水器ユーザーの増加に伴い、ストックビジネスとして順調に拡大しております。

海外事業におきましては、インドネシアでは、中間所得層の拡大に対応するため、飲食店やコンビニでのペットボトル水の販売やガロンボトル水宅配事業の拡大に注力しました。現地合弁会社パートナーで、インドネシア最大級のコングロマリットである、シナルマス社においてグループ内の一般消費材を一手に扱う販社が設立され、当社製品もインドネシア全土へ販路を拡大するため、現工場の生産ラインを増強するとともに、今夏には、ジャワ島中部での生産も開始する予定です。また、シンガポールへの輸出拡大や、新たな水源探索を進めるとともに、

整水器販売の体制構築に努めるなど、業容拡大を図っております。中国や台湾で も、現地法人との提携などによる新規代理店の獲得に取り組んでおります。

農業関連事業におきましては、高知県と高知大学、JA南国市、当社の四者で、電解水で育てた「還元野菜®」の科学的データの取得を進めており、生産効率向上、抗酸化性や糖度の高い機能性作物生産への寄与、植物工場への導入など、高品質・高付加価値農業の実現に向けて取り組んでおります。農業用の還元野菜整水器「TRIM AG-10」「TRIM AG-30」を昨年10月に発売したほか、還元野菜やフルーツの試験販売も開始いたしました。本年2月2日には、九州朝日放送の朝の情報番組「アサデス。九州・山口」で、当社の電解水素水でイチゴを栽培する森口農園(熊本県)が放映され、大変大きな反響をいただきました。今後、一気に普及を促進してまいります。

以上の結果、ウォーターヘルスケア事業の売上高は11,956百万円(前期比1.8 %減)、営業利益は2,205百万円(同15.5%減)となりました。

医療関連事業の電解水透析事業におきましては、透析治療後の副作用やQOLの改善を目的に、透析液の希釈水に電解水素水を応用する「電解水透析®」は、全国13施設226床で実施されています。今年1月末に開催された電解水透析研究会では、立ち見が出るほどの盛況で、次世代型透析療法として認知が確実に広がっております。現在、約15件の引き合いをいただいており、3年後に全都道府県への導入を目指します。

遺伝子関連事業におきましては、米国のTrimGen Corporation (トリムジン・コーポレーション)では、抗がん剤の選択や抗凝血薬などの投薬量コントロールのための遺伝子検査キット及び遺伝子抽出試薬の研究開発、研究機関からの受託検査事業などを行っております。現在、本年度中の市場投入を目標に、複数の遺伝子や多くのサンプルを同時解析できる次世代型遺伝子検査機器向け製品の開発に注力しており、遺伝子変異の標準品、現有製品であるMutectorのラインナップ拡充、また、新しいコンセプトの遺伝子関連機器の開発と合わせ、業容の拡大を図っております。

再生医療関連事業におきましては、国内最大であり、市場シェア90%超である㈱ステムセル研究所では、1999年の設立以来、私的さい帯血バンクとして、難治性血液疾患(兄弟姉妹間の白血病や再生不良性貧血等)に対する移植治療、近い将来に期待される再生医療・細胞治療のための、さい帯血の分離・保管及び幹細胞関連の研究開発に取り組んでおります。現在、再生医療・細胞治療分野においては、中枢神経系疾患(低酸素性虚血性脳症、脳性麻痺、難聴、外傷性脳損傷、脊髄損傷等)、自己免疫疾患、ASD(自閉症、広汎用発達障害)等を中心とし、自己さい帯血を利用した臨床試験が米国では数多く行われており、日本でも今後さらなる進展が見込まれております。また、最近では、さい帯血が優れた幹細胞ソースとして広く認識され、iPS分野でもさい帯血を利用したバンク構築計画がスタートしております。

このような再生医療の強い追い風を受け、㈱ステムセル研究所では着実に保管 数を伸ばしており、次期についても過去最高の保管数を見込んでおります。

以上の結果、医療関連事業の売上高は877百万円(前期比9.8%減)、営業利益は47百万円(同90.7%減)となりました。

当社グループは、次期を飛躍に向けた起点の年と位置付け、各事業分野において、盤石な土台の構築、成長に向けた足固めとともに飛躍の第一歩を踏み出してまいります。整水器販売事業、医療・農業分野の事業拡充は勿論のこと、アジア地域を中心とした海外進出や、M&Aも視野に入れた新規事業分野への進出などにより、機能水ビジネスの飛躍的成長、グローバル展開を目指して邁進してまいります。

## ②設備投資の状況 特記すべき事項はありません。

## ③資金調達の状況

当連結会計年度に実施した主な資金調達は、金融機関からの借入れ944,160千円であります。

## (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
株式会社トリムエレクトリックマシナリー	50,000 千円	100.0 %	電解水素水整水器等の製造
TrimGen Corporation	10 <sup>千米</sup> ドル	80.0 % [80.0 %]	遺伝子変異検査キット研究開発、製造販売
株式会社機能水細胞分析センター	10,000 千円	70.0 %	機能水の測定、科学分析
株式会社トリムフィナンシャルサービス	50,000 千円	100.0 %	割 賦 販 売 業 務
広州多寧健康科技有限公司	900 <del>千米</del> ドル	100.0 %	電解水素水整水器等の輸入販売
株式会社トリムメディカル ホールディングス	535,439 千円	69.0 %	先進的医療関連事業を展開する子会社の管理・運営
株式会社トリム メディカル インスティテュート	50,000 千円	98.0 %	受託測定業務、電解水透析用機器販売
株式会社トリムライフサポート	30,000 千円	100.0 %	電解水素水整水器の取付及びアフターサービス
PT.SUPER WAHANA TEHNO	35,640 <sup>百万</sup> ルピア	50.0 %	ボトルドウォーターの製造販売
株式会社ステムセル研究所	374,820 千円	56.5 % [56.5 %]	造血幹細胞の受託管理

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有であります。
  - 2. 平成27年3月27日付で株式会社トリムジン ホールディングスは、株式会社トリムメディカル ホールディングスに商号変更いたしました。
  - 3. 平成27年3月30日付で株式会社ステムセル研究所の普通株式すべてを株式会社トリムメディカル ホールディングスへ譲渡いたしました。

#### (3) 財産及び損益の状況

	区	分	平成24年3月期 (第30期)	平成25年3月期 (第31期)	平成26年3月期 (第32期)	平成27年3月期 (当連結会計年度) (第33期)
売	上	高(百万円)	9,616	10,690	13,144	12,834
経	常利	益(百万円)	2,012	2,440	3,442	2,527
当	期純利	益(百万円)	1,107	1,526	2,507	1,307
1档	k当たり当期純	利益 (円)	128	179	296	154
総	資	産(百万円)	14,228	15,684	19,997	21,506
純	資	産(百万円)	11,375	12,477	15,462	16,163
自	己資本比	公率 (%)	79.9	78.6	74.5	72.8

<sup>(</sup>注) 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成24年3月期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 製品別売上高

品種		平成2	平成26年3月期(第32期)		平成27年3月期(第33期)						
				金	額	構成	比	金	額	構成比	
						百万円		%		百万円	%
整		水		器		8,315	63	5.3		7,977	62.2
カ	_	トリ	リッ	ジ		3,062	23	5.3		3,114	24.3
温		泉		器		26	C	.2		11	0.1
電	位	治	療	器		1	C	0.0		0	0.0
そ		$\mathcal{O}$		他		1,738	13	5.2		1,732	13.4
	合		計		1.	3,144	100	0.0	1	2,834	100.0

#### (4) 対処すべき課題

"21世紀は水の時代"といわれ、現在、世界では水資源に対する量の争奪戦が激化していますが、量とともに水の"質"が求められる時代となりつつあります。短期的業績拡大への対策もさることながら、来たるべき時代に当社はリーディングカンパニーとして中長期的視野に立って飲用水事業を開拓することが肝要であると考えております。そのための具体的課題といたしましては、①研究開発の更なる推進、②製品開発、③ペットボトル水・ガロン水市場、水素水市場の拡大への対応、④トリムブランドの構築が挙げられます。

- ① 当社では、上記"質"の時代に向けて、これまでも水の機能を追求し、産学共同研究に取り組んでまいりました。その成果として、細胞試験やマウス・ラットを使用した試験で抗糖尿病効果を確認、電解水素水飲用によるメタボリック症候群等の生活習慣病対策としての効果を示すデータも得ています。既に臨床研究が進み、実用段階にある血液透析への応用研究とともに、糖尿病及びメタボリック症候群への効果検証を目的とする臨床研究に向けても取り組んでまいります。糖尿病やメタボリック症候群人口は、ともに予備軍を合わせると国内約2,000万人といわれ、電解水素水飲用による効果が実証されれば、その波及効果により家庭用整水器事業が飛躍的に拡大すると確信しております。
- ② 当社では、整水器の世帯普及率20%(業界全体)を目標としておりますが、その実現にはより幅広い消費者のニーズにあった高性能で汎用性の高い製品の開発が必須です。水の質をより高めるための機能向上は勿論、使い易さ、デザイン、サイズ、コスト等、あらゆる面で、これまでの概念に囚われることなく、製品の開発、改良に注力してまいります。
- ③ ペットボトル水や宅配ガロン水市場が引き続き拡大し、中でも健康効果への 期待から水素水の販売が伸びております。整水器は、(1)健康効果がある。 (2)低コスト(3)エコへの貢献(4)いつでも新鮮な水素水を飲める。といったメリットから、上記ペットボトル水や宅配ガロン水購買層は、やがて機器へ と帰結すると考えております。その流れを促進すべく、PR活動を積極的に行い、

当社整水器の認知度を高め、整水器のメリットを強く訴求することにより、家庭用整水器事業が飛躍的に拡大すると確信しております。

④ 当社の飛躍的成長のためには、水の機能や技術力、開発力だけでなく、ブランドイメージを構築することが重要であると考えております。そのための、認知度向上を目的としたマスメディアやWeb上での広報活動は勿論のこと、社会貢献活動等のCSR活動推進による社会的ステイタス向上にも積極的に取り組んでまいります。また、顧客満足度や会社の信頼性も重要な要素であり、顧客のフォロー体制、社内管理体制、内部統制等の充実に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し 上げます。

#### (5) 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

事業部門	事業内容
ウォーターヘルスケア事業	電解水素水整水器等を中心とした健康機器販売。関連 する付属品等の販売。
医療関連事業	電解水透析用逆浸透精製水製造システムの販売。遺伝子変異検査キット研究開発、製造販売。糖分解代謝物の受託測定業務。造血幹細胞の受託管理。

# **(6) 企業集団の主要な拠点**(平成27年3月31日現在)

①当社

名称	所在地	名称	所在地
本 社	大阪市北区	長野営業所	長野県長野市
東京オフィス	東京都千代田区	静岡営業所	静岡市葵区
大阪オフィス	大阪市北区	浜松営業所	浜 松 市 中 区
仙台支社	仙台市青葉区	金沢営業所	石川県金沢市
東京支社	東京都中央区	京都営業所	京都市下京区
名古屋支社	名古屋市中区	姫 路 営 業 所	兵庫県姫路市
広島支社	広島市中区	山陰営業所	鳥取県米子市
福岡支社	福岡市博多区	岡山営業所	岡山市北区
札幌営業所	札幌市中央区	松山営業所	愛媛県松山市
青森営業所	青森県青森市	高知営業所	高知県南国市
宇都宮営業所	栃木県宇都宮市	長崎営業所	長崎県長崎市
高崎営業所	群馬県高崎市	熊本営業所	熊本市中央区
大宮営業所	さいたま市大宮区	鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市
千葉営業所	千葉市中央区	沖縄営業所	沖縄県那覇市
横浜営業所	横浜市港北区	高知開発部	高知県南国市
新潟営業所	新潟市中央区		

## ②子会社等の本社

名 称	所在地
株式会社トリムエレクトリックマシナリー	高知県南国市
TrimGen Corporation	アメリカ・メリーランド州
株式会社機能水細胞分析センター	福岡市博多区
株式会社トリムフィナンシャルサービス	大阪市北区
広州多寧健康科技有限公司	中国・広東省
株式会社トリムメディカル ホールディングス	大阪市北区
株式会社トリム メディカル インスティテュート	大阪市北区
PT. SUPER WAHANA TEHNO	インドネシア・ジャカルタ
株式会社トリムライフサポート	大阪市北区
株式会社ステムセル研究所	東京都港区

#### **(7) 使用人の状況**(平成27年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	
441名	△8名	

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
  - 2. 外務員は上記に含んでおりません。

## ②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齡	平均勤続年数
330名	△8名	38.53歳	9.38年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
  - 2. 外務員は上記に含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況(平成27年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	944,160千円

## 2. 会社の現況

**(1) 会社の株式に関する事項**(平成27年3月31日現在)

①発行可能株式総数

16,000,000株

②発行済株式の総数

8,507,170株

(自己株式149.610株を除く)

③株主数

7,543名

④大株主

	株 主 名		持株数	持株比率
森	紳	勝	3,550,580 株	41.73 %
日本トラスティ・サ	ービス信託銀行株式会社(信	言託口)	302,700	3.55
日本マスタートラ	スト信託銀行株式会社(信	託口)	136,700	1.60
株式会社	上 三 井 住 友 :	銀行	120,000	1.41
住 友 生 命	保険相互	会 社	100,000	1.17
日本トリ	ム 従 業 員 持	株会	88,800	1.04
三 谷	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	秀	80,000	0.94
中 川	富久	子	60,000	0.70
日本トラスティ・サ	ービス信託銀行株式会社(信託	託口5)	50,200	0.59
第一生命	保険株式	会 社	50,000	0.58

- (注) 1. 当社は、自己株式(149,610株)を保有しておりますが、上記の大株主一覧には記載しておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
  - 2. 上記大株主に記載の森澤紳勝氏の持株数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社ラボレムスが保有する株式数2,120,300株(24.92%)を含めた実質持株数を記載しております。

#### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

- ①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 特記すべき事項はございません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況 特記すべき事項はございません。

#### (3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の氏名等(平成27年3月31日現在)

地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 澤 紳 勝	
専務取締役	尾田虎二郎	管理本部長
常務取締役	西谷由実	営業本部長兼東京支社長
常勤監査役	森 澤 邦 雄	
監 査 役	酒 井 利 直	
監 査 役	井 上 正 義	

#### (注) 1. 取締役及び監査役の異動

- (1)平成26年6月24日開催の第32期定時株主総会において、森澤邦雄氏は監査役に 選任され、就任いたしました。
- (2)平成26年6月24日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、監査役古閑信夫氏は退任いたしました。
- 2. 監査役酒井利直氏及び井上正義氏は、社外監査役であり、当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 3. 監査役酒井利直氏及び井上正義氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4. 当事業年度の末日において社外取締役を置くことが相当でない理由は、以下のとおりであります。

当社は、コーポレートガバナンスの構築にあたり、これまで、取締役の業務執行、取締役会による取締役の監督及び社外監査役2名による経営監視に重点を置き、現在に至っております。これは、社外取締役を置くことにより、コーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上を図るべく、企業経営に精通し、業界動向にも明るく、企業の経営監督に長けた人材を社外取締役の候補者とするよう人選に努めてまいりましたが、適切な人材が確保できなかったためであります。

#### ②取締役及び監査役の報酬等の額

	区分支給人		支給人員	支給額	株主総会で定められた報酬限度額
取	締	役	3名	89,769千円	年額200,000千円
監 (うち	査 社外監	役 査役)	4名 (2名)	20,282千円 (7,200千円)	年額 30,000千円
合		計 7名		110,052千円	_

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額7,667千円(取締役6.834千円、監査役833千円)が含まれております。
  - 2. 上記報酬等の額のほか、平成26年6月24日開催の第32期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対して2,000千円支給しております。
  - 3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成26年6月24日開催の第32期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

#### ③社外役員に関する事項

- ・ 重要な兼職先と当社との関係 特記すべき事項はありません。
- ・ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地位	主な活動状況
酒 井 利 直	社外監査役	当事業年度開催の取締役会には、16回のうち14回に、また監査役会には、14回全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っておりました。
井上正義	社外監査役	当事業年度開催の取締役会には、16回のうち14回に、また監査役会には、14回全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っておりました。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当会社は、各社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の 責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める最低責任限度額 を限度として責任を負担するものとする契約を締結しております。

## (4) 会計監査人の状況

- ①名称 有限責任 あずさ監査法人 有限責任監査法人トーマツ
- (注) 有限責任監査法人トーマツは、平成26年6月24日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たに有限責任 あずさ監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

#### ②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 当社子会社の株式会社トリムメディカル ホールディングスは、有限責任 あずさ監査 法人の監査を受けております。

#### ③非監査業務の内容

非監査業務の内容は、当社の子会社における会計アドバイザリー業務であります。

## ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総 会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

**連 結 貸 借 対 照 表** (平成27年3月31日現在)

<u> 走                                   </u>	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		(半四・1円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,767,369	流動負債	2,636,570
現 金 及 び 預 金	10,747,862	支払手形及び買掛金	566,871
受取手形及び売掛金	1,801,930	未払法人税等	469,882
割 賦 売 掛 金	2,444,698	賞 与 引 当 金	129,565
製品	151,124	製品保証引当金	15,000
原材料及び貯蔵品	368,272	返品調整引当金	56,000
繰 延 税 金 資 産	138,986	そ の 他	1,399,251
そ の 他	155,543	固定負債	2,706,007
貸 倒 引 当 金	△41,049	社 債	300,000
固定資産	5,738,923	長期借入金	944,160
有形固定資産	3,547,220	役員退職慰労引当金	157,755
建物及び構築物	758,839	退職給付に係る負債	150,907
土 地	2,508,559	長期預り保証金	202,092
そ の 他	279,822	そ の 他	951,091
無形固定資産	787,067	負 債 合 計	5,342,577
の れ ん	631,599	(純資産の部)	
そ の 他	155,468	株主資本	15,688,094
投資その他の資産	1,404,635	資 本 金	992,597
投 資 有 価 証 券	51,363	資本剰余金	972,532
繰延税金資産	104,965	利 益 剰 余 金	14,018,199
長 期 預 金	800,000	自己株式	△295,234
そ の 他	667,767	その他の包括利益累計額	△26,320
貸 倒 引 当 金	△219,460	その他有価証券評価差額金	8,514
		為替換算調整勘定	△43,496
		退職給付に係る調整累計額	8,661
		新 株 予 約 権	1,637
		少数株主持分	500,304
		純 資 産 合 計	16,163,715
資 産 合 計	21,506,293	負債純資産合計	21,506,293

(単位:千円)

<sup>※</sup>本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

**連 結 損 益 計 算 書** (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

科目		金	額
売 上 高			12,834,161
売 上 原 価			3,304,345
売 上 総 利	益		9,529,815
販売費及び一般管理費			7,277,486
営 業 利	益		2,252,328
営 業 外 収 益			
受取利息及び配当	金	6,042	
不 動 産 賃 貸	料	98,258	
為替差	益	169,679	
その	他	34,676	308,656
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	5,284	
社 債 利	息	1,491	
貸 与 資 産 減 価 償 却	費	11,653	
持分法による投資損	失	5,938	
貸 倒 引 当 金 繰 入	額	2,212	
その	他	7,074	33,654
経 常 利	益		2,527,330
特別 損失			
関係会社株式評価	損	4,899	
貸 倒 引 当 金 繰 入	額	177,085	181,985
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利	益		2,345,345
法人税、住民税及び事業		946,067	
法 人 税 等 調 整	額	114,403	1,060,470
少数株主損益調整前当期純利			1,284,874
少数株主損	失		△22,445
当期 純 利	益		1,307,320

# 連結株主資本等変動計算書(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

		株	主資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	992,597	977,957	13,138,168	△169,577	14,939,145
会計方針の変更による累積的影響額			16,488		16,488
会計方針の変更を反映した当期首残高	992,597	977,957	13,154,657	△169,577	14,955,634
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△426,558		△426,558
当期純利益			1,307,320		1,307,320
自己株式の取得				△176,955	△176,955
自己株式の処分		△17,220		51,298	34,078
連結子会社株式の取得による持分の増減		△5,424			△5,424
利益剰余金から 資本剰余金への振替		17,220	△17,220		_
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	_	△5,424	863,542	△125,657	732,460
当 期 末 残 高	992,597	972,532	14,018,199	△295,234	15,688,094

		その他の包	!括利益累計額				
	その他有価証	為替換算	退職給付に係る	その他の包括	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	券評価差額金	調整勘定	調整累計額	利益累計額合計			
当期首残高	5,213	△36,256	△1,489	△32,532	5,799	549,795	15,462,207
会計方針の変更による累積的影響額							16,488
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,213	△36,256	△1,489	△32,532	5,799	549,795	15,478,696
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△426,558
当期純利益							1,307,320
自己株式の取得							△176,955
自己株式の処分							34,078
連結子会社株式の取得による持分の増減							△5,424
利益剰余金から 資本剰余金への振替							_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,300	△7,239	10,150	6,212	△4,162	△49,491	△47,441
当期変動額合計	3,300	△7,239	10,150	6,212	△4,162	△49,491	685,018
当 期 末 残 高	8,514	△43,496	8,661	△26,320	1,637	500,304	16,163,715

貸借 対照	<b>表</b> (平成27年3月	月31日現在)	(単位:千円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,649,623	流動負債	1,885,786
現 金 及 び 預 金	7,391,671	買 掛 金	367,623
受 取 手 形	15,709	リース債務	41,839
売 掛 金	1,519,350	未 払 金	392,690
割 賦 売 掛 金	2,444,374	未 払 費 用	77,681
製品	57,254	未払法人税等	289,399
前 払 費 用	92,301	未払消費税等	142,523
繰延税金資産	110,497	割賦利益繰延	301,427
そ の 他	19,383	賞 与 引 当 金	107,000
貸 倒 引 当 金	△920	製品保証引当金	15,000
固定資産	5,273,416	返品調整引当金	56,000
有形固定資産	2,670,451	そ の 他	94,600
建物	440,157	固定負債	893,913
構築物	664	社	300,000
機械装置	1,004	リ ー ス 債 務	78,821
車 両 運 搬 具	7,666	退職給付引当金	139,155
工具器具備品	72,165	役員退職慰労引当金	151,148
土 地	2,117,880	長期預り保証金	194,138
リース資産	30,913	長期前受収益	30,650
無形固定資産	105,113	負 債 合 計	2,779,699
特 許 権	9,375	(純 資 産の部)	
ソフトウェア	661	株 主 資 本	14,133,188
リース資産	89,748	資 本 金	992,597
電話加入権	5,329	資本 剰余金	977,957
投資その他の資産	2,497,851	資本準備金	977,957
投資有価証券	26,721	利 益 剰 余 金	12,457,868
関係会社株式	1,151,130	利益準備金	243,539
関係会社出資金	18,118	その他利益剰余金	12,214,329
長 期 貸 付 金	58,668	任意積立金	8,070,000
繰延税金資産	97,470	繰越利益剰余金	4,144,329
差入保証金	278,306	自己、株工式	△295,234
長期 預金	800,000	評価・換算差額等	8,514
そ の 他	129,948	その他有価証券評価差額金	8,514
貸 倒 引 当 金	△62,514	新株予約権	1,637
		純 資 産 合 計	14,143,340
資産合計	16,923,039	負債純資産合計	16,923,039

<sup>※</sup>本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# **損 益 計 算 書**(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

科			金	額
売	上 高			11,583,528
売 上	原  価			3,074,064
売	上 総 利	益		8,509,463
販売費及で	び一般管理費			6,865,534
営	業利	益		1,643,929
営業	外 収 益			
受 取	利息及び配	当金	2,555	
不	動産賃	貸料	98,598	
為	替差	益	52,411	
そ	の	他	32,619	186,185
営業	外費用			
支	払 利	息	4,242	
社	債 利	息	1,491	
貸与	資産減価償	却 費	11,653	
貸 倒	引 当 金 繰	入額	2,212	
そ	の	他	3,873	23,473
経	常利	益		1,806,641
特 別	利 益			
関係	会社株式売	却益	38,745	38,745
特 別	損 失			
関 係	会社株式評		4,899	4,899
税引	前当期純	利益		1,840,487
法人税			684,821	
法人	税等調	整額	20,793	705,615
当	期 純 利	益		1,134,872

# 株主資本等変動計算書(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

		株主	資 本	
	資 本 金	資	本 剰 余	金
	具	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期 首残高	992,597	977,957	_	977,957
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	992,597	977,957	_	977,957
当期変動額				
任意積立金の積立				
剰余金の配当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△17,220	△17,220
利 益 剰 余 金 か ら 資本剰余金への振替			17,220	17,220
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	_	_	_	_
当 期 末 残 高	992,597	977,957	_	977,957

			株主	資	本	
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	その他利		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
	1,1111 → NH 717	任意積立金	繰越利益剰余金	100000000000000000000000000000000000000		
当期 首残高	243,539	7,970,000	3,537,345	11,750,884	△169,577	13,551,861
会計方針の変更による累積的影響額			15,890	15,890		15,890
会計方針の変更を反映した当期首残高	243,539	7,970,000	3,553,235	11,766,774	△169,577	13,567,752
当 期 変 動 額						
任意積立金の積立		100,000	△100,000	_		_
剰 余 金 の 配 当			△426,558	△426,558		△426,558
当 期 純 利 益			1,134,872	1,134,872		1,134,872
自己株式の取得					△176,955	△176,955
自己株式の処分					51,298	34,078
利 益 剰 余 金 か ら 資本剰余金への振替			△17,220	△17,220		_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計		100,000	591,093	691,093	△125,657	565,436
当 期 末 残 高	243,539	8,070,000	4,144,329	12,457,868	△295,234	14,133,188

(単位:千円)

	評価・排	與算差額等		(4-12-113)
	その他有価証券	評価・換算	新株予約権	純 資 産 合 計
	評価差額金	差額等合計		
当期 首残高	5,213	5,213	5,799	13,562,874
会計方針の変更による累積的影響額				15,890
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,213	5,213	5,799	13,578,765
当期変動額				
任意積立金の積立				_
剰余金の配当				△426,558
当 期 純 利 益				1,134,872
自己株式の取得				△176,955
自己株式の処分				34,078
利 益 剰 余 金 か ら 資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	3,300	3,300	△4,162	△861
当期変動額合計	3,300	3,300	△4,162	564,575
当 期 末 残 高	8,514	8,514	1,637	14,143,340

# 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社 日本トリム 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松井理晃 印業務執行社員 公認会計士 松井理晃 印

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本トリムの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本トリム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社 日本トリム 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松井理晃 印業務執行社員 公認会計士 松井理晃 印

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 © 業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 ©

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本トリムの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその 附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書 類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用するこ とが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示している ものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められま せん。
- (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株式会社日本トリム 監査役会

監査役(常勤) 森澤邦雄印

社外監査役 酒井利直印

社外監査役 井上正義 印

以上

# 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第33期の期末配当につきましては、当事業年度の業績が堅調に推移したこと及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は425,358,500円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年6月24日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金

100.000.000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額 任意積立金

100,000,000円

# 第2号議案 取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって現在の取締役全員 (3名) は任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)		当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	森 澤 紳 勝 (昭和19年10月8日生)	昭和57年6月	当社設立 代表取締役社長 (現在に至る)	1,430,280株
2	第 元 こう 。 尾 田 虎 二 郎 (昭和31年11月17日生)	平成20年4月 平成20年6月 平成21年1月 平成21年10月 平成21年12月	当社入社 当社執行役員管理事業部長 当社専務執行役員管理事業部長 当社専務取締役管理事業部長 当社専務取締役営業副本部長 当社専務取締役営業副本部長兼業 務部長 当社専務取締役営業副本部長 当社専務取締役営業副本部長 当社専務取締役管理本部長 (現在に至る)	一株
3	でした。 西谷由実 (昭和33年12月24日生)	平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年1月	当社入社 当社取締役名古屋支社長 当社取締役DS・HS事業部統括兼本社営業部長 当社常務取締役DS・HS事業部統括 当社常務取締役DS・HS事業部統括兼本社営業部長 当社常務取締役名古屋支社長 当社常務取締役名古屋支社長 当社常務取締役名古屋支社長 当社常務取締役名古屋支社長 当社常務取締役名古屋支社長 当社常務取締役名古屋支社長 当社常務取締役名古屋支社長 当社常務取締役東京支社長 当社常務取締役東京支社長 当社常務取締役東京支社長 (現在に至る)	7,900株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 当社は、コーポレートガバナンスの構築にあたり、取締役の業務執行、取締役会による取締役の監督及び社外監査役2名による経営監視に重点を置いております。これは、社外取締役を置くことにより、コーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上を図るべく、企業経営に精通し、業界動向にも明るく、企業の経営監督に長けた人材を社外取締役の候補者とするよう人選に努めてまいりましたが、適切な人材が確保できなかったためであります。

# 第3号議案 当社取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集 事項の決定を取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役に対し、特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

また、当該取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条の報酬等に該当いたします。当社は、平成9年6月27日開催の第15期定時株主総会において、当社取締役の報酬額を年額200,000千円以内とする旨をご承認頂き今日に至っておりますが、当該取締役の報酬額とは別枠で、当社取締役に対する報酬等として年額150,000千円の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。この場合のストックオプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて算出します。

- 1. 特に有利な条件で、ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 当社は、業績向上に対する意欲や士気を一層高めると共に、株主を重視した経営を 一層推進することを目的として、当社取締役に対しストックオプションとして新株予 約権を割り当てるものであります。
- 2. 新株予約権の内容
  - (1) 新株予約権の割当を受ける者 当社取締役
  - (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社普通株式30.000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

#### 調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(3) 発行する新株予約権の総数

300個を上限とする。

(新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「対象株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。但し(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額(行使価額)

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して出資される財産の株式1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に対象株式数を乗じて得られる価額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(終値のない日を除く。)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)、又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。なお、新株予約権の割当て後、当社が株式の分割または併合を行う場合は、株式の分割については株式の分割に係る基準日の翌日以降、株式の併合については株式の併合の効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>分割・併合の比率</u> 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当て後に、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)の行使の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分する自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

調整後 = 調整前 × (既発行株式数-自己株式数) + 時価 行使価額 × (既発行株式数-自己株式数) + 時価

(既発行株式数-自己株式数)+ 新発行株式数

さらに、新株予約権発行後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

(6) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から2年を経過した日から5年以内で、当該取締役会決議の定める期間。

上記により定められる行使期間の始期にかかわらず、下記(7)②に定める事由が生じた場合には、下記(7)②の定めるところに従って、新株予約権は行使され得るものとする。

- (7) 新株予約権の行使の条件ならびに消却の事由及び消却条件
  - ①1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。
  - ②(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全てもしくは実質的に全ての資産が売却されるとき、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記(6)にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。
  - ③新株予約権の割当時において、当社の取締役は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社又は当社の関係会社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
  - ④その他の権利の行使の条件は、本総会以後に開催される新株予約権の募集事項 を決定する取締役会決議に基づき、割当契約に定めるところによる。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金 の額

資本金の増加額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じた時はこれを切り上

げる。残額は資本準備金に組み入れる。

(9) 新株予約権の公正価額

新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。

(11) その他の新株予約権の行使条件

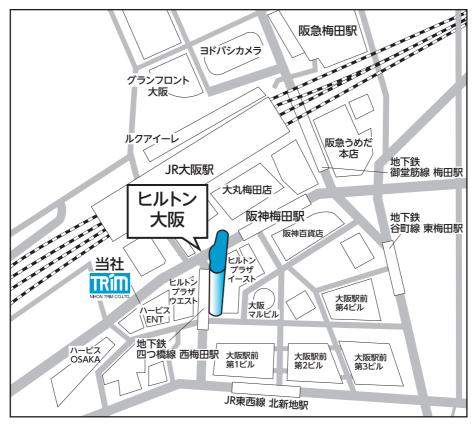
新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以上

(MEMO)

# 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市北区梅田一丁目8番8号 ヒルトン大阪 4階「金の間」



交 通 J R 大 阪 駅より徒歩約2分 阪 神 梅 田 駅より徒歩約1分 阪 急 梅 田 駅より徒歩約7分 地下鉄四つ橋線梅田駅より徒歩約5分 地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩約5分

